

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 豊田 喜久夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番8号
【電話番号】	(06)6252局1758番
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 永井 清隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社
【電話番号】	(06)6252局1758番
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 永井 清隆
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月31日
【発行登録書の効力発生日】	2018年9月10日
【発行登録書の有効期限】	2020年9月9日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月28日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長へ提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月31日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。